

国際識字デー 9月8日

1965年11月17日、ユネスコは、毎年9月8日を『国際識字デー』と決めました。識字は個人が社会とつながりを持つための命綱です。識字能力があることにより、日常生活を安心して送ることができるようになります。現在、日本などの先進国では、識字率(※)は非常に高い水準となっていますが、世界に目を向けると、今でも約7億7千万人は、文字の読み書きができません。貧困や女性蔑視、紛争など様々な事情によるもので、学校に行けなかったり、学習の場がなかったり、開発途上国ほど識字率が低い傾向にあります。

かつては日本でも、差別による貧困で家業を手伝うなど、学校に行きたくても行けず、文字を学ぶ機会を奪われてきた人がたくさんいました。社会生活を営む上で大切な、教育を受ける権利や安定した仕事に就くことなどが保障されてこなかったことも背景にあります。その状況を打破しようと、昭和38年、福岡県で識字運動が起り、昭和40年、同和対策事業特別措置法が制定され、地域からの要望を受け、同和対策事業の一環として識字教室が始まりました。現在においては、旧来の「識字学級」が地域の実情に合わせて「日本語教室」と兼ねて外国人を対象としているところもあります。厳しい差別によって奪われた文字を取り戻すことも、異国に来て文字を獲得することも、自己実現を図るためには必要なことであり、文字の読み書きをする力を身につけることは、生きていく上で重要な基本的人権なのです。

川之江隣保館においても、平成25年より外国にルーツのある方を対象として、『川之江識字学級』が開講され、今年で10年を迎えています。『川之江識字学級』は、文字の読み書きを学ぶ場所としてだけでなく、安心して何でも相談できる場所、様々な国の人ととの交流の場所となっています。例えば、同じような境遇にある方の日常の困りごとなどを語り合うことで、自分の悩みの解決につながるヒントを得たり、イベントを通じた仲間づくりの機会も設けています。異国の地で言葉が分からないまま生活する不安や、自分が日本語が分からないことによって子どもが差別にあつたら・・・という悩みに対して、一人で立ち向かうことは容易ではありません。ここには、その不安や悩みを共有し相談できる仲間がいます。そしてたとえ、ここから巣立ったとしても「困ったとき」、「悩んだとき」に帰ってこられる居場所となっているのです。

生徒のみなさんの多くは、通い出した当初は全く日本語の読み書きができませんでしたが、意欲的に学習に取り組んでいます。とにかく文字を覚えて相手の言っていることを理解したい、自分の言いたいことを伝えたい、分かってもらいたいと識字学級に通ううちに、文字の読み書きだけでなく、自分の思いをしっかりと伝えたり、相手の言葉を聞いて受け答えができるようになっております。今年度も新しい生徒さんが入って来られましたが、その真剣なまなざしで日本語の文字と向き合い、ひたむきに勉強をしています。その生徒さんを見ていると忘れかけていた学ぶ事の大切さ、楽しさを思い出させてくれます。そして何よりも文字の学びを通して、人と人との輪のつながりを感じています。この機会に今一度識字の大切さを考えてみませんか？

※識字率・・・日常生活で用いられる、簡単で短い文章を理解して読み書きができる15歳以上の人の割合。その国の教育水準や生活水準を表す指標となる。

りんぽかん かわのえ隣保館だより

2023年9月発行号

インターネットによる人権侵害

インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗・中傷、名誉やプライバシーの侵害・差別を助長する表現の掲載など、人権に関わる様々な問題が発生しています。このような書き込みは人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われることもあります。

何気ない書き込みが内容によってはその受け手にとって、大きな影響を与えかねません。直接会って話をする人に対しての差別的な言動にも言えることですが、インターネット上では文字でハッキリと残り、内容によって深く心に突き刺さることがあります。人は他人に認められたい、褒められるとそれだけでうれしいです。それと同時にけなされたい、傷つけるような誹謗中傷にはとてもショックを受けます。インターネットは世界中の人とつながるツールですが、相手の顔は見えません。世界中の人が見ているので、誰かがその言葉で傷つかないか、想像力を働かせて思いやりの気持ちを持ち、自分でしっかりと考えてから発言する必要があると思います。自分又は自分の身近な人が、同じような立場に立たされた時、どう思うかは再点検する必要があります。そうすることで、きっと相手を思いやった優しい言葉かけができると思います。



かわのえりんぽかん
川之江隣保館
TEL:0896-28-6254
FAX:0896-28-6254



かわのえ 川之江ふれあい料理教室

料理教室を10月より開講します。
教室で作った料理は持ち帰りの予定です。
先着順にて12名の参加者を募集します。
先生が2名おり開講ごとに交代で担当します。
主に金曜日の開講となります。

がっ かの えりんぽかん ぎょうじよてい
9月 川之江隣保館 行事予定

じょうきよう よてい へんこう
 状況により、予定が変更されることがあります。

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
					1	2
3	4 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	5 たいきよくけん ・太極拳	6 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	7	8	9 きゅうじつかいかん び 休日開館日 しきじがっきゅう ・識字学級 たつきゅう ・卓球クラブ
10	11 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	12 たいきよくけん ・太極拳	13 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	14	15	16
17	18 けいろう ひ 敬老の日	19 たいきよくけん ・太極拳	20 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	21	22 ・キャンサーサロン桜	23 しゅうぶん ひ 秋分の日 きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ
24 きゅうじつかいかん び 休日開館日 しきじがっきゅう ・識字学級 せいめいそんちやうどくしよかい ・生命尊重読書会	25 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	26 たいきよくけん ・太極拳	27 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	28	29	30

にじゅうこくせき
二重国籍

日本における国籍は、血統主義であり、親の国籍により決まります。外国籍の子については、日本で生まれても外国籍となります。外国籍のまま、日本国籍がないと、選挙権がなく、就業や生活上、様々な面でも弊害が出てきます。18歳以上で5年以上日本に住んでいれば、日本国籍は取得できます。しかし、その場合は、外国籍については放棄し、日本人として生活することになります。たとえ両親の祖国は外国でも、日本で暮らすことによる様々な障壁を考慮して選択的に日本国籍を選ばざるを得なくなっているのです。他国に目を向けると、例えば生まれた国により国籍が決まる生地主義の国や、二重国籍を認めている国もあります。現在、二重国籍は76%もの国で認められています。

今日もまだ、解決されていない問題として在日問題がありますが、多くの在日として暮らしている方々が差別を受けてきたという歴史があります。その背景から、アイデンティティや民族意識を大切にしながらも、日本での生活や子どもの未来を慮ったり、差別を回避するために、苦渋の決断として国籍を変更し、日本に帰属する人も多くいました。

現在問題にあがっているのは、海外に住む日本人が、住んでいる地域の国籍を取得したため、日本国籍を失っている事です。二重国籍を日本が認めないがために起きる、大きな弊害であり、日本も、更なる国際化を目指す上で、議論は避けて通れない道です。

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」

「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。

川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254